

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第153期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 盛田 賀容子
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長補佐兼企画管理本部長 中川 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	購買部長 石川 雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）） （注）東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	24,437	32,358	33,105	32,863	32,703
経常利益 (百万円)	706	1,589	105	780	1,195
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	501	811	444	220	522
包括利益 (百万円)	1,751	911	162	1,536	548
純資産額 (百万円)	16,216	16,999	16,954	18,476	18,995
総資産額 (百万円)	35,886	40,086	38,553	40,114	37,519
1株当たり純資産額 (円)	407.87	427.44	425.54	463.60	477.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.46	21.76	11.92	5.92	14.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	39.8	41.2	43.1	47.4
自己資本利益率 (%)	3.5	5.2	2.8	1.3	3.0
株価収益率 (倍)	21.77	11.12	-	31.93	13.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,253	1,078	104	3,578	224
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,707	1,602	659	60	174
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	519	861	3	2,596	513
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,988	3,329	2,771	3,695	2,780
従業員数 (名)	429	433	434	410	413

(注) 1 第149期、第150期、第152期及び第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第151期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	20,912	28,449	28,859	28,122	28,085
経常利益又は経常損失 (百万円)	432	1,253	168	455	945
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	348	554	420	142	404
資本金 (百万円)	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
発行済株式総数 (千株)	37,286	37,286	37,286	37,286	37,286
純資産額 (百万円)	12,708	12,924	12,737	13,738	13,861
総資産額 (百万円)	29,905	32,953	31,154	31,985	29,477
1株当たり純資産額 (円)	340.86	346.66	341.64	368.50	371.81
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	-	-	4.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	9.36	14.88	11.27	3.82	10.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	39.2	40.9	43.0	47.0
自己資本利益率 (%)	2.9	4.3	3.3	1.1	2.9
株価収益率 (倍)	31.30	16.26	-	49.48	17.70
配当性向 (%)	32.1	33.6	-	-	36.9
従業員数 (名)	319	322	320	298	301
株主総利回り (%)	191.0	161.3	141.3	127.1	131.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	344	476	302	258	226
最低株価 (円)	137	215	204	173	167

- (注) 1 2025年3月期の1株当たり配当額4円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 第149期、第150期、第152期及び第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第151期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1919年11月	大阪酸水素株式会社設立。本店を大阪市、工場を京都市（現京都工場）に置き、水の電気分解による酸素・水素の製造開始。
1922年12月	魚油硬化油の製造開始。
1942年10月	東京営業所を開設。
1943年5月	社名を鐘淵油脂工業株式会社と改称。
1948年11月	社名を酸水素油脂工業株式会社と改称。
1949年9月	大阪証券取引所に株式上場。
1956年1月	本店を京都市（現京都工場）に移し、大阪市に大阪営業所を開設。
1963年6月	徳島市に徳島工場を建設。
1964年4月	川崎市に川崎工場を建設。
1966年10月	100%出資の化学品販売子会社アルベス㈱（現・連結子会社）を設立。
1967年3月	社名を新日本理化学株式会社と改称。
1968年1月	京都工場内に研究所建設。
1972年5月	京都工場での水素の製造を中止。
1972年9月	日産化学工業㈱と合併で可塑剤製造を目的とする日新理化学㈱（現・連結子会社）を設立。
1979年2月	日本油脂㈱、旭電化工業㈱との合併で脂肪酸製造を目的とする千葉脂肪酸㈱を設立。
1989年3月	大阪営業所を大阪本社に、東京営業所を東京支社に改称。
1989年3月	決算期日を11月30日から3月31日に変更。
1990年1月	台湾に耐斯企業股份有限公司、琦昌化学股份有限公司との共同出資により界面活性剤製造販売会社「台湾新日化股份有限公司」（現・持分法適用関連会社）を設立。
1990年1月	ヘンケルオレオケミカルズSdn.Bhd.、ラッキーLtd.との共同出資により、マレーシアに高級アルコール製造会社「ヘンケルリカSdn.Bhd.」（現・持分法適用関連会社Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.）を設立。
1990年9月	大阪証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替。
1997年5月	イギリスに100%出資の樹脂添加剤販売子会社「RiKA International Ltd.」（現・持分法適用子会社NJC Europe Ltd.）を設立。
2004年6月	千葉県市原市に千葉工場を新設。
2004年7月	大阪府堺市に堺工場を新設。
2008年9月	千葉脂肪酸㈱の株式を追加取得し子会社化。
2010年3月	日東化成工業㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化。
2010年8月	韓国に100%出資の化学品販売子会社「NJC Korea Co., Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年4月	日新理化学㈱が千葉脂肪酸㈱を吸収合併。
2013年5月	「RiKAmerica Inc.」（現・NJC America Inc.）を子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所市場第一部より東京証券取引所市場第一部に指定替。
2021年5月	京都府相楽郡精華町に京都R&Dセンターの竣工。稼働を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場に移行。

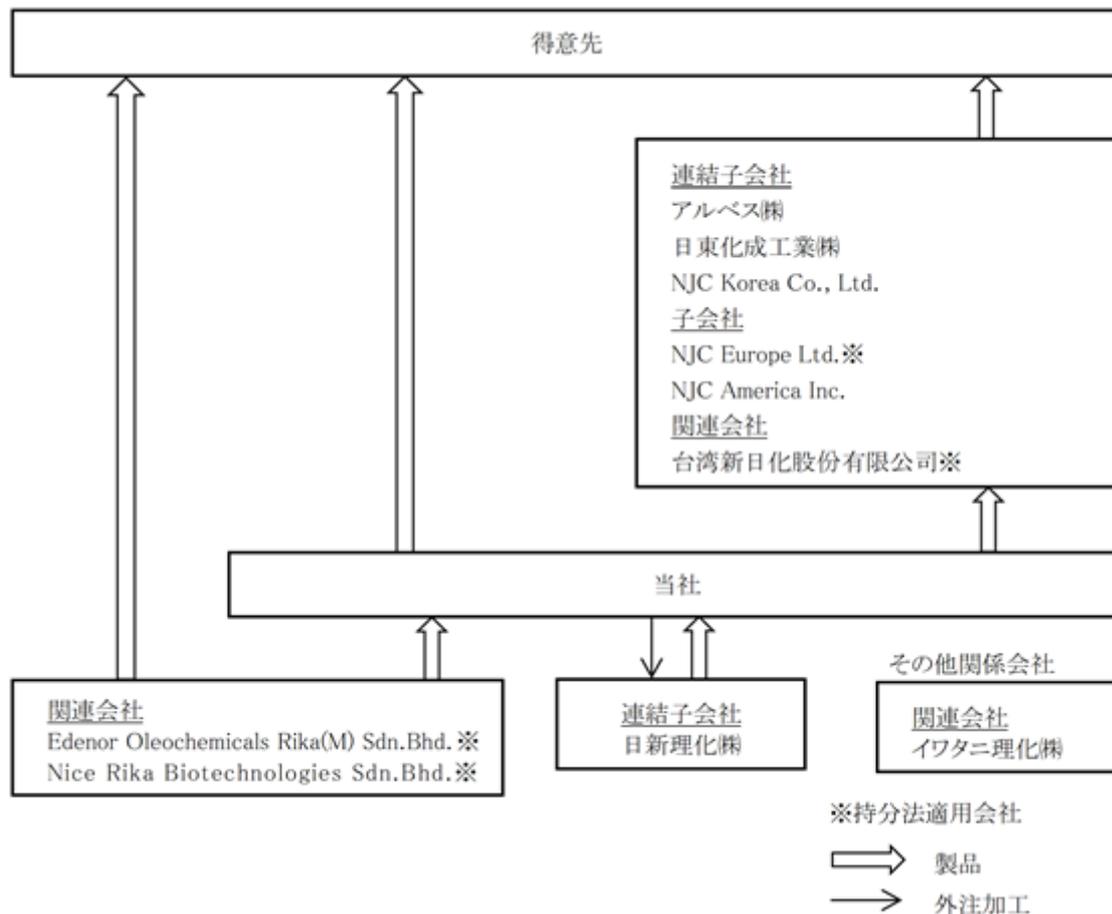
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社4社で構成されており、その主な事業内容と当該事業における当社、子会社及び関連会社の位置づけは次のとおりであります。

天然油脂を主たる原料とする主な製品は脂肪酸、高級アルコール、不飽和アルコール、界面活性剤等であり、当社及び子会社である日新理化(株)、日東化成工業(株)で製造し、当社が販売するほか、関連会社であるEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.等で製造し、その一部を当社が仕入れて販売しております。また、一部は市場より仕入れて当社が販売しております。

石油化学製品を主たる原料とする主な製品は可塑剤、機能製品、樹脂添加剤等であり、当社及び子会社である日新理化(株)で製造し、当社が販売するほか、一部は市場より仕入れて販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日新理化(株)	千葉県市原市	190	化学製品の製造	100.0	当社が原料を提供し製品製造の委託をして おります。 当社から資金を貸付しております。
アルベス(株)	大阪市中央区	30	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
日東化成工業(株)	横浜市緑区	145	化学製品の製造 及び販売	55.0	当社が同社に製品の販売をしております。
NJC Korea Co., Ltd.	大韓民国	(百万韓国ウォン) 1,000	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
(持分法適用関連会社)					
Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	(百万マレーシア リングギット) 109	化学製品の製造 及び販売	25.0	当社が同社製品の購入をしております。
台湾新日化股份有限公司	台湾	(百万台湾元) 534	化学製品の製造 及び販売	43.7	当社が同社に製品の販売をしております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
 2 上記以外に関係会社が4社あり、うち2社は持分法を適用しております。
 3 日東化成工業(株)及びアルベス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日東化成工業(株)			アルベス(株)		
売上高	3,492	百万円	売上高	4,387	百万円
経常利益	156	"	経常利益	35	"
当期純利益	116	"	当期純利益	24	"
純資産額	1,617	"	純資産額	504	"
総資産額	3,011	"	総資産額	2,003	"

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)
413

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301	44.8	15.5	7,028

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含んでおりませ
 ん。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は化学一般労働組合連合に所属し、2025年3月31日現在の組合員数は192名であります。また、
 一部連結子会社においても、労働組合が組織されておりますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現
 在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,5		
	全労働者	正規労働者	非正規労働者	全労働者	正規労働者	非正規労働者
9.9	100.0	100.0	-	89.8	88.5	96.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 対象期間は、2024年4月から2025年3月であります。
- 4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、対象期間中の入退職者及び昇格者並びに雇用区分変更者を除きます。
- 5 非正規労働者は、定年再雇用社員及び嘱託社員を含んでおります。
- 6 賃金は、性別に関係なく同一の基準を適用しており、平均年間賃金は、基本給の他、手当、賞与、時間外賃金を含んでおります。
- 7 労働者の男女の賃金の差異において、非正規労働者のうち嘱託社員には女性労働者がいないため、非正規労働者の男女の賃金の差異は、定年再雇用社員の賃金をもとに算出しております。
- 8 全労働者及び正規雇用者の差異の主要因は、時短勤務の利用によって給与が減額している者のうち女性の比率が高いこと、家族手当を支給されている者及び所定外労働時間が多い者のうち男性の比率が高いこと、男女それぞれの母数に占める管理職の比率が男性と比べて女性が低いことが挙げられます。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営ビジョン

経営理念：私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献します。

ビジョン2030（2030年のありたい姿）：Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～

当社は、1919年の創業からこれまで、上記経営理念のもと着実に事業を継続してまいりました。そして2030年のありたい姿を示すものとして、ビジョン2030「Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～」を策定しております。

当社が創るものは、社会の様々なシーンを支える、キラリと光る唯一無二の特性をもった素材です。それらの素材は、当社自身が、多様な価値観を活かす、精鋭の集まりであってこそ生み出されるものだと考えております。当社の一人ひとりが、スパイスのようにお互いを引き立て合い、そして人々の心を躍らせるようなスパイスを提供する企業となること、それが2030年に向けて、当社が目指す姿です。

(2) 中期経営計画の進捗と対処すべき課題

ビジョン2030の達成に向け、5ヶ年の中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定の上、多方面で取組みを進めております。なお、計画最終年度の経営目標につきましては、2024年6月6日付で目標数値の修正を行っております。

< 中期経営計画の基本コンセプト >

- ・環境・社会・人(命)に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す。
- ・「情報・通信」「モビリティ」「ライフサイエンス」「環境ソリューション」の4領域に経営資源を集中し、成長戦略を実現する。

< 中期経営計画の事業戦略骨子 >

- ・稼ぐ力の再構築
- ・技術革新による競争優位の獲得
- ・CSRの推進
- ・組織再編と人材育成の強化

< 経営目標（連結） >（2024年6月6日付修正数値）

	2025年度目標
売上高	340億円
営業利益	8億円
ROE	6.0%以上

なお、2024年度（2025年3月期）の営業利益は8億2千9百万円であり、上記の2025年度目標を前倒しで達成する形となりました。2025年度（2026年3月期）の営業利益は9億円を予想しております。

< 事業戦略の進捗（2021年度～2024年度） >

これまでの進捗は以下のとおりです。

稼ぐ力の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ステアリン酸の生産を終了 ・製造の内製化/外製化の戦略見直しと生産拠点の最適化（堺工場での可塑剤・酸無水物の生産終了と他工場への生産集約を含む） ・ノンコア製品の製造・販売を終了、製品ラインナップの整理 ・環境価値を訴求できる製品の開発にリソースを集中投下 ・政策保有株式の縮減による資産効率の向上
技術革新による競争優位の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・新研究所「京都R&Dセンター」の開設 ・他社（異業種含む）や大学との技術交流・共同研究開発の積極推進 ・事業戦略・開発戦略・知財戦略の三位一体化 ・生産現場主体のDXによる生産性向上とノウハウの確実な承継 ・社内サプライチェーン（受注 生産 検査 出荷）のデジタル化

CSRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSR委員会の設置、CSR報告書の発行開始 ・ 2050年度カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ策定 ・ 一部工場にて再生可能エネルギーの調達を開始 ・ バイオマス由来製品の開発とラインナップ強化 ・ CSR調達基本方針の策定及び「ホワイト物流」推進運動への賛同表明
組織再編と 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能別5本部と本部横断2組織（DX推進/CN推進）への再編 ・ 多様な人材の採用・登用 ・ チャレンジを促進する人事制度導入（年功要素削減、等級の役割明確化、挑戦の評価） ・ 定期的な1on1による課題共有、エンゲージメントの定点観測

< 対処すべき課題（2025年度） >

稼ぐ力の再構築

事業のスクラップ&ビルドによるポートフォリオの組換えを引き続き進めてまいります。不採算製品について生産撤退を含む合理化策を講じる一方、事業基盤を担う可塑剤は業界変動を好機とすべく、SCM（サプライチェーンマネジメント）強化を急ぎ、シェア拡大と収益力向上に繋げてまいります。また、次世代品として位置付ける植物油由来の化粧品素材「RiKANATURA®」や樹脂成形の効率向上に寄与する結晶核剤「RiKACRYSTA®」について、リソースを重点投下し事業開発・育成を進めてまいります。

技術革新による競争優位の獲得

2022年4月に立ち上げたDX推進室を軸に、生産現場主体のデジタル化及びデータ活用を推進しております。生産・設備データ活用の取組みについては、実証実験を経て全社展開のフェーズに移行しており、今後は実務への定着を図るとともに効果検証を行ってまいります。

また、従来取り組んでいた知的財産活動については、権利化によるリスク低減にとどまらず、知財活用によるプロフィット化を目指しております。特許解析で得た情報を起点に技術開発や営業活動を行うなど、事業機会の創出に資する知的財産戦略を遂行してまいります。

CSRの推進

「もの創りを通して広く社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長の両立を目指しております。なかでも2050年度のカーボンニュートラル達成を重要課題と位置付けており、製造プロセス改善による省エネ化や再生可能エネルギー導入に加え、顧客の低・脱炭素化に貢献する製品開発に引き続き注力してまいります。さらに、原材料調達のプロセスにおいても、本年策定したCSR調達基本方針に基づき、取引先とともに持続可能なサプライチェーンの構築を進めてまいります。

組織再編と人材育成の強化

「誰もがやりがいを持って働ける組織の実現」と「自ら考え行動する挑戦型人材の育成」を主眼に置いた人事戦略を遂行しております。挑戦を支援するための人事制度改革や働く場所・時間の柔軟化などの環境整備を進めてまいりましたが、今後は、挑戦意欲の向上やキャリア意識の醸成、心理的安全性の確保など、ソフト面に重点を置いた取組みを推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

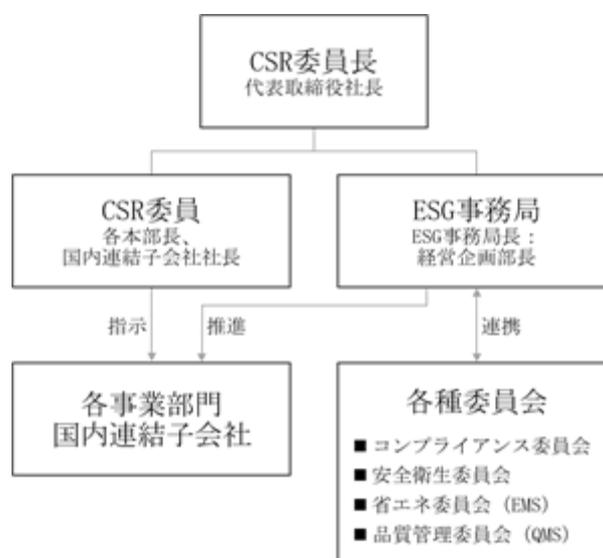
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「もの創りを通して広く社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、事業を通して社会価値を創造し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指すことをCSR方針に掲げております。CSRを通してサステナビリティへの取組みを推進し、経営のレジリエンスを高めるため、代表取締役社長が委員長を務めるCSR委員会を設置し、CSRの取組みについて審議・協議し、必要に応じて取締役会に報告しています。CSR委員会の構成委員は本部長である執行役員及び国内連結子会社社長であり、各組織でのCSR課題への取組みを遂行する責任を担っております。また、CSR委員会の内部組織としてESG事務局を設置し、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、省エネ委員会、品質管理委員会と連携し、グループ全体のCSR課題への取組みを推進しております。

また、環境への取組みにおいては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2022年4月CN（カーボンニュートラル）推進室を立ち上げました。CN推進室は本社横断型の組織であり、その取組み内容については、定期的に経営会議にて報告しております。

< CSR推進体制 >



(2) 戦略

当社グループは、事業を通して社会価値を創造することが経営理念の実現そのものであり、企業と社会の持続的な成長に繋がると考え、以下のとおりCSR方針及びCSR目標を策定しております。

< CSR方針 >

1.社会課題の解決	社会課題の解決に事業を通して貢献することで企業の持続的な成長を目指します。
2.環境への責任	事業活動の環境影響に責任を持ち、地球環境と調和した事業活動を行います。
3.安全への責任	安全を事業運営上の最優先に位置付け、職場と地域社会に安全・安心を提供します。
4.人権の尊重	基本的人権を尊重し、あらゆる差別、不当労働やハラスメントなどの非人道的な行いを排除します。
5.企業統治の責任	健全かつ透明度の高い経営に努め、全てのステークホルダーの理解と信頼を深めます。
6.従業員への責任	従業員の自己実現を支援し、安全で働きがいのある職場を創ります。

< CSR目標 >

中期目標（2025年度）：環境・社会・人(命)に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す。

2024年度目標：

- ・持続可能について考える（意識）
- ・スピード！やり切る！全員参加！（行動）

また、上記目標の達成に向けて当社グループが取り組むCSR重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定しました。

< CSR重要課題 >

	重要課題
E (環境)	カーボンニュートラルの実現
	製品のバイオマス化推進
	資源（水・燃料）の有効利用
	人・環境にやさしい製品の拡充
S (社会)	人権の尊重
	多様な人材の育成と確保
	安全で働きやすい職場づくり
	サプライチェーンマネジメント
G (企業統治)	ステークホルダーエンゲージメントの実践
	リスクマネジメントの徹底
	迅速果敢な意思決定を支えるガバナンスの構築

なかでも、環境項目のカーボンニュートラルの実現及び社会項目の多様な人材の育成と確保は最重要課題と捉え、以下のとおり取り組みを進めています。また、その他の重要課題に対する取り組みと進捗につきましても、当社Webサイトに掲載しております。

< カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み >

製造時のCO₂排出量削減に向けて

事業活動で使用する電力及びガスの再生可能エネルギー化を進め、電力については2030年までに国内事業所における再生可能エネルギー化率100%を目指します。加えて、これまでの省エネルギー活動を見直し、設備における燃料の使用状況を根本から把握しムダ・ムラをより一層排除していくことで、燃料効率の向上を図ってまいります。

事業を通した低炭素社会へのアプローチ

低炭素社会への移行に伴い、従来主流であった石化原料からバイオマス原料へのシフトが求められているなか、当社は、創業当初より培ってきた油脂技術の知見を活かし、非石化製品群の拡大と需要開拓を進めております。これまでに、バイオマス由来の可塑剤やエステル油など、石化由来品と同等以上の性能を発揮する製品の開発に成功しており、顧客での評価が進んでおります。また、プラスチックを取り巻く課題にアプローチする結晶核剤の開発も進めており、すでに、ポリプロピレン樹脂の成形加工のサイクルタイムを短縮する結晶核剤を開発し、省エネルギー効果や成形性の改善効果などを実証しております。今後も引き続き、低炭素社会の実現に貢献する製品の拡大と提案強化に努めてまいります。

< 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取り組み >

当社は、人材の持続的な成長が、企業の持続的な成長に繋がるという考えのもと、Vision2030「Be the best SPICE! ~心躍る極上のスパイスになる~」では、従業員の意欲や挑戦を引き出すこと、多様な価値観を受容する企業風土を創造することで、活力ある組織の実現を目指しています。そのための施策として、人事制度改革、教育制度の見直し、社内環境整備に取り組んでおります。

人事制度改革

昨今、経営環境の変化が大幅に加速し、従業員の就労意識や職業観などにも大きな変化が見られるなか、当社は新たな人材マネジメントの実現に向けて人事制度の改革に挑戦しています。新たな人事制度では、旧来の制度、事業を守り支えるだけでなく、新たな課題や事業に取り組む挑戦型の人材が評価される仕組みへと改めました。従業員ひとりひとりの課題や問題意識に寄り添い、安心して働きやすい環境を整えることで、チャレンジする従業員をしっかりと後押しをするような人材マネジメントを目指します。

・人事制度改革の方針

保守の人材から挑戦型人材への変革 ~Change & Challenge!~

・人事制度の改定

急速に変化する社会環境の中で、変化を前向きに捉え、自ら挑戦し、新たな価値を創造できる人材をより力強く後押ししていくため、外部環境や内部環境の変化に合わせた継続的な見直しを進めています。

従業員一人ひとりが主体的に会社・組織・個人の現状の課題を考え、能動的に解決策を実行していける人材の育成を目的として、2022年4月に新たな評価制度を導入しました。

さらに、評価制度と紐づく職能資格等級制度を2023年4月に導入することで、年功的な要素を弱め、役割の明確化と健全な競争意識を醸成し社員一人一人の挑戦と自律的な成長を促しております。等級と役職の関係性をよりシンプルに整理し、昇給・昇格のみならず、育成や配置を含めた人材マネジメント全体の実効性を高めてまいります。

現在は、こうした制度の定着と実効性向上を重視しながら、各組織における双方向のコミュニケーションを深化させ、挑戦が企業文化として浸透、定着していくことに取り組んでいます。今後も、時代の変化に柔軟に対応しながら、社員が自らの可能性を切り拓ける環境づくりを推進してまいります。

教育制度の見直し

人事制度の改定に伴い、教育制度についても段階的な見直しを進めています。

2023年4月には、従来の階層別研修及び次世代選抜型研修に加え、社員が自身のニーズに応じて自由に受講できる選択型研修を新たに導入しました。多種多様な研修機会を提供することで、自律的な学びとキャリア形成を支援しています。2024年度は、等級制度との連動を図るべく、実効性の高い育成体系の構築を目指し、等級毎に求められる能力を精査しました。

2025年度は、求められる能力に紐づいた推奨コンテンツを展開する事で、社員一人ひとりの成長をさらに支援し、社員が自身の成長を実感できる仕組みと組織全体の持続的な競争力向上に繋がる風土づくりを推進してまいります。

社内環境整備

当社は、組織風土の変革の加速と実現のため、多様な経験やキャリアを有する人材の採用と登用を通じて、ダイバーシティ&インクルージョンにも取り組んでいます。また、一人ひとりが心身ともに健康であるために、各職場における従業員の安全管理の強化や健康づくりの取り組みを継続して実施しています。さらに、柔軟な働き方を可能にする勤務体系の整備にも注力しており、働きやすい環境づくりを支援しています。「女性活躍推進法」(2025年)及び「次世代育成支援対策推進法」(2022年)に基づき、男女の均衡ある育児参加や成長機会を平等に提供するための行動計画を推進しています。引き続き、多様なライフスタイルに対応した制度の整備と、社員の能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指します。

エンゲージメント

当社は、従業員の満足度を把握するため、定期的に独自の従業員満足度調査を実施しています。2023年度の調査では、24項目に対するポジティブ回答率が60%となりました。2024年度は、全社目標として掲げるポジティブ回答率70%の達成に向け、各部署長が部員とともに現場での課題解決に取り組んだ結果、目標は未達ではあるものの65.3%となりました(前年比+5.3ポイント)。特に、適切な進捗確認や目標達成に向けた行動の再設定を問う設問については、24項目の中で最も高い13.3ポイントの向上となりました。

調査の結果から、定量的な変化と各組織の取り組みの関係性の把握を目的に、人事総務部員と従業員との1on1ミーティングを実施しました。各部署における好事例を各部署長に横展開することにより、組織運営を支援しています。

(3) リスク管理

当社グループではCSRとして取組むべき重要課題をCSR委員会にて策定しました。CSR重要課題は、サステナビリティ経営に向けて取組まなければならないと認識した社会課題へのアプローチであり、経営課題と捉えております。

それぞれの課題を各部門の業務計画へ落とし込み、進捗管理を実施しております。CSR重要課題の取組み状況は、CSR委員会の内部組織であるESG事務局が確認及び支援を行っています。また、取組みの進捗状況については、各部門より業務計画の進捗と併せて経営会議に報告しております。

サステナビリティに関するリスクと機会に関しては、各種指標やシナリオを参考に分析を進めていき、取締役会及び執行の諸機関、委員会におけるサステナビリティに関する議論の活発化を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、CSR重要課題の各項目に対してKPIを設定し、取組みを進めております。なかでも最重要課題と位置付けている環境項目のカーボンニュートラルの実現及び社会項目の多様な人材の育成と確保における指標及び目標は以下のとおりです。

<カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの指標及び目標>

カーボンニュートラルの実現に向け、パリ協定で努力目標とされる高水準の1.5 目標でのCO2削減を目指し、2030年度には2013年度比で50%のCO2排出量削減、更に2050年度にはカーボンニュートラルの達成を目標としております。当該目標に関する指標として、現時点では当社及び国内連結子会社におけるScope1及びScope2のCO2排出量を用いており、その実績は次のとおりです。なお、Scope3を含めたCO2排出量につきましては、現在、算定を進めております。

算定期間：2024年4月～2025年3月

算定範囲：新日本理化株式会社、日新理化株式会社、日東化成工業株式会社のScope1及びScope2

年度	2013年度実績	2024年度実績	2030年度目標
CO2排出量(t-CO2)	44,273	21,302	22,136
削減率(%)	-	約51.9%	50%

2024年度からは、対象範囲に日東化成工業株式会社を含めたことに伴い、基準値である2013年度実績及び2030年度目標を変更しております。

2024年度実績のCO2排出量の算定においては、再生可能エネルギー由来の非化石証書が有する環境価値を付加した電力の使用によるCO2排出量、及びJ-クレジット制度の排出削減プロジェクトに基づき発行されたクレジットの購入により相殺されるCO2排出量を除外しております。

CO2排出量の算定においては、2025年6月時点において環境省より公開されている温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、ガス事業者別排出係数一覧及び電気事業者別排出係数一覧の排出係数を使用しています。

<人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組みの指標及び目標>

当社グループでは、一人ひとりの多様な背景や経験、知識を活かし、能力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、活躍への意識を高め、次世代を担う人材の育成を加速させます。また、働く環境の改善やワークエンゲージメントの向上にも取り組んでおり、様々な施策を通じて、多様な人材がそれぞれの強みを生かして働くことのできる組織づくりを進めております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組みの指標は次のとおりです。管理職に占める女性労働者の割合と男性労働者の育児休業取得率において、当事業年度は2025年度目標に到達いたしました。引き続き男女問わず活躍できる環境づくりを進めてまいります。

なお、本取組みはグループ会社までの実行には至っており、以下に示す実績、目標は提出会社である当社のみのデータとなっております。

方針に関する指標	2024年度実績	2025年度目標
管理職に占める女性労働者の割合(%)	9.9%	7%以上
男性労働者の育児休業取得率(%)	100.0%	100%

男女賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に当事業年度の実績を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の価格変動

当社グループの主要原材料である油脂原料及び石化原料の購入価格は、国内外の市況の変動の影響を受けます。植物系油脂原料の購入価格は、気候変動による不作やバイオ燃料需要の拡大により上昇する可能性があります。また、石化原料の購入価格は、原油・ナフサの国際市況の影響を受けます。原油価格は、国際的な需給バランスに加え、中東等の産油国の情勢や先物市場での投機的な要因により変動する可能性があります。これらの原材料価格が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、製品販売価格への転嫁等の対策をとっております。

(2) 原材料の調達

当社グループが調達する原材料の供給元において、自然災害や事故等による製品供給の停止や遅れ、品質不良が発生した場合、当社製品の安定生産が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、品質・コストを踏まえ調達先の多様化を図るなど安定的な調達に努めております。

(3) 為替相場の変動

為替相場の変動により輸入原材料価格が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、必要な範囲で為替予約を行うなどの対策をとっております。

(4) 物流の確保

当社グループの製品輸送に関し、人手不足等を背景に物流費用の増加が顕著であることから、最適な物流手段の確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、国内外の海運及び国内陸送等の幅広い物流手段を活用しており、コスト・時間・品質面での最適化に努めております。

(5) 自然災害、事故災害

当社グループの工場において大規模な自然災害や事故災害が発生した場合、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償に加え、近隣地域への損害賠償や社会的信用の失墜に見舞われることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、災害に備えた教育訓練の実施や製造設備の定期保全、損害保険への加入等の対策をとっております。

(6) 製品の品質

当社グループの製品に予期しない欠陥が生じる等の重大な品質問題が発生した場合、製品回収や顧客への損害賠償を行うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、品質マネジメントシステムに基づく品質保証体制の強化のほか、製造物賠償責任保険を付保する等の対策をとっております。

(7) 知的財産

当社グループの予期しない事情により第三者との間で知的財産に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、開発した技術を早期に権利化するほか、第三者が保有する知的財産権を十分に調査することにより、第三者の権利を侵害することがないように努めております。

(8) 人材の確保

日本国内の労働者人口の減少や価値観の変化により、優秀な人材の採用及び維持が困難となった場合、人材不足により事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク低減のため、採用方法及び雇用形態の多様化や働きやすい環境の整備のほか、デジタル技術を活用した技能伝承を進めるなど人材の確保に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、低調な中国経済に対して、欧州及び米国経済は堅調な個人消費に支えられ、底堅く推移しました。わが国経済は、製造業における人手不足感が高まっているものの、好調な外需と国内設備投資により、緩やかな回復基調を保ちました。しかしながら、緊張が続く世界情勢に加え、米国の相互関税引き上げに起因する貿易摩擦の激化が懸念されるなど、先行きは不透明さを増しています。

当社グループにおいては、主要原材料の一つである油脂相場の高騰や、中国による廉価品の海外輸出拡大に端を発した価格競争激化などが、汎用品の収益を圧迫する状況にあります。一方、高耐候性可塑性剤や医薬品原料などの高機能製品は、末端需要の増加から販売数量を伸ばし、全社収益を牽引しました。

このような環境のなか、当社グループは、2024年6月に修正いたしました中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）に基づき、モノづくり力の向上と事業ポートフォリオの組換えに注力してまいりました。当連結会計年度におきましては、生産・設備保全・品質管理体制の見直しによる生産ロス低減や調達ソースの多様化など事業基盤の強化を進めました。また、製品の統廃合を含むラインアップ見直しのほか、需要拡大を見込む環境貢献製品の開発・用途開拓など、事業構造転換に向けた取り組みを推進しました。加えて、拠点集約のため生産を停止しておりました堺工場において、すべての製品の移管が完了したことから、建物・設備の撤去及び処分を決定し、当連結会計年度において資産除去債務を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、327億3百万円（前期比0.5%減）となり、損益面では、営業利益8億2千9百万円（前期比129.2%増）、経常利益11億9千5百万円（前期比53.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億2千2百万円（前期比136.5%増）となりました。

当連結会計年度における主要製品の概況は次のとおりであります。

トイレタリー向け界面活性剤は、国内観光業の好調から製品需要は堅調に推移し、数量、売上高ともに前年並みとなりました。繊維油剤原料をはじめとする工業向け天然高級アルコールは、原料相場の高騰をうけた価格改定及び新規顧客の開拓により数量、売上高ともに前年を上回りました。日用品雑貨などのポリオレフィン樹脂成形物向け添加剤は、主要輸出先である欧州での需要が好調に推移し、食品・医薬品向け添加剤についても、需要が堅調であったことから数量、売上高ともに前年を上回りました。

主に床材や壁紙、電線被覆材などの建築部材に使用される汎用可塑性剤は、国内需要の低迷に加え、安価な海外品との競争激化により数量、売上高ともに前年を大きく下回りました。

自動車産業向け製品は、需要の伸び悩みにより、数量、売上高ともに前年を下回りました。

電子材料向け製品については、ユーザー需要が堅調に推移したことから、数量、売上高ともに前年並みとなりました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比6.5%減、金額で25億9千5百万円減少の375億1千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ9億1千5百万円減少し、27億8千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は2億2千4百万円減少（前期は35億7千8百万円増加）しました。これは主に、仕入債務の減少28億2千7百万円及び棚卸資産の増加5億4千7百万円と売上債権の減少20億7千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1億7千4百万円減少（前期は6千万円減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億6千5百万円及び投資有価証券の売却による収入5億6千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は5億1千3百万円減少（前期は25億9千6百万円減少）しました。これは主に、短期借入金の純減9億9千5百万円及び長期借入金の純増5億4千2百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

生産量（トン）	前年同期比（％）
57,284	77.5

2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高（百万円）	前年同期比（％）
32,703	99.5

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
昭和化成工業 (株)	3,088	9.4	3,422	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前期比0.5%減、金額で1億6千万円減少の327億3百万円となりました。これは主に、高耐候性可塑剤や医療用原料などの高機能製品が末端需要の増加から販売数量を伸ばしたものの、汎用品は安価な海外品との価格競争激化などにより販売数量が減少したためであります。

営業利益は前期比129.2%増、金額で4億6千7百万円増加の8億2千9百万円となりました。これは主に、生産・設備保全・品質管理体制の見直しによる生産ロス低減によるものであります。

受取配当金、持分法による投資利益等の営業外損益を加えた経常利益は前期比53.2%増、金額で4億1千4百万円増加の11億9千5百万円となり、原状回復費用や法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比136.5%増、金額で3億1百万円増加の5億2千2百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比6.5%減、金額で25億9千5百万円減少の375億1千9百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少した影響などにより前期末比11.4%減、金額で22億6千万円減少の175億8千4百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の売却などにより前期末比1.7%減、金額で3億3千4百万円減少の199億3千4百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより前期末比29.3%減、金額で37億6千万円減少の90億7千6百万円となりました。固定負債につきましては、資産除去債務が増加したことなどにより前期末比7.3%増、金額で6億4千5百万円増加の94億4千6百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより前期末比2.8%増、金額で5億1千9百万円増加の189億9千5百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は47.4%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金を内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入金による資金調達につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金などの長期資金は長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は72億9千5百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は27億8千万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結貸借対照表上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用などに重要な影響を及ぼすことがあります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、以下のとおり財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結しております。

契約内容
借入金額：3,000百万円 契約締結日：2021年9月22日 借入期間：2021年9月30日から2031年9月30日 アレンジャー兼エージェント：株式会社りそな銀行 ジョイント・アレンジャー：株式会社日本政策投資銀行 コ・アレンジャー：株式会社三菱UFJ銀行 貸付人：株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱UFJ銀行 担保の内容：融資対象物件に各貸付人が同順位で抵当権設定 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高：1,950百万円 財務上の特約：各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

6【研究開発活動】

私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献することを経営理念として、次の100年に向けた新規事業の創出を目指します。Vision 2030 Be the best SPICEのもと、Only Oneの技術・製品の開発、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたSPICE製品の開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は946百万円となっております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第152期に工場試作が完了した有機EL用材料向けの特殊酸二無水物は順調に販売が継続しており、研究開発部門では、今後の市場拡大に向けた準備として生産能力の向上検討と新規設備設計を行っています。生産能力の向上にあたっては、品質の担保が最優先となるため、京都R&Dセンターに、製品中の微量金属を測定するためのICP-MS（誘導結合プラズマ質量分析法）装置を導入し稼働を開始しました。ppbレベルでの金属不純物の分析が可能となったことで品質保証体制の強化とともに、電子材料、半導体材料向けの新製品の開発にも繋げていく予定です。

また、有機EL向けの次世代製品の開発のために大学との共同開発を開始し、京都R&Dセンターの一室を半導体材料評価が可能のようにイエロールームに改造しました。第154期から本格稼働させて、「情報通信」向け次世代製品の開発を促進していきます。また、これらの特殊酸二無水物は、「モビリティ」分野の材料としてもも有用であり、有機EL材料とともに製品開発を進めています。

さらに、京都R&Dセンターの新しい設備としてパイロットエリアに50Lの試作設備が完成しました。300℃の高温反応から晶析精製まで可能な多目的反応缶であり、当社が得意とするエステル化反応を中心に利用が始まっています。これまで数十kg程度の少量試作は京都工場の設備を利用しており、京都工場と生産数量、スケジュール、人員などの調整が必要でやや機動性に課題がありましたが、この設備の完成により需要家の要望に合わせたサンプル製造ができるようになりました。

完成後は、光学材料向けの材料、潤滑油、特殊バイオマス可塑剤のスケールアップサンプルの製造を行い、需要家へスケールアップテスト用として供試しております。これらについては評価結果が期待されています。

また、ラボと並行して試作ができる環境となり、需要家の要望に対してよりタイムリーにサンプル調整、発送ができるようになりました。また、工場設備での生産前に必要なデータを得られることで、今後、工場での量産化時にスムーズな立ち上げに寄与するものと期待しています。

「環境ソリューション」分野では、ポリオレフィン系の結晶化促進剤として開発中の「RIKACRYSTA®」は、これまでポリプロピレンでの開発だけでしたが、生分解性樹脂のポリ乳酸樹脂（PLA）にも高い結晶化効果がでることが見いだされました。PLAはバイオマスプラスチックとして古くから知られている樹脂ですが、成形性が悪いため市場開発が進んでいません。成形性が改善することで、市場開発が大きく前進するものと期待しています。なお、このRIKACRYSTA®のPLA用途開発は、第75回大阪工研協会の工業技術賞の受賞が決定しており、第73回のポリプロピレン用核剤に引続きの受賞です。結晶核剤として、さまざまな樹脂・分野で高い能力を発揮しています。なお、第74回工業技術賞では、バイオマス可塑剤であるグリーンサイザーが受賞しており、今回で3年連続の受賞となりました。

グリーンサイザーに続く新規の可塑剤としては、非PVC樹脂であるナイロン用可塑剤の開発が順調に推移しており、数回の試作を実施し定常的な販売に至っています。

「ライフサイエンス」分野では、バイオマスエステルと植物由来アルカンの開発品「リカナチュラ」は、製造特許と用途特許の出願が完了し、本格的にユーザー評価を開始しました。エステルは各種化粧品原料との相溶性が高く特に紫外線吸収剤の溶解性に優れており、また、肌に潤い感を与えるなど、ヘアケア、スキンケア等の用途での機能を訴求しています。またアルカンは、軽い感触と伸びに優れており、欧州で規制が進んでいる環状シリコンD5の代替材料としての提案を行っています。

新製品開発の他、生産本部との協力のもと、既存製品の工程改善、CO₂排出量の削減にも取り組んでいます。当社の基幹技術・製品である可塑剤、高圧水素化還元、酸無水物の製造プロセスの合理化及び最適化検討が完了しており、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて進んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は640百万円であり、主なものは、提出会社における大阪本社のリース資産の更新によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都工場・研究所 (京都市伏見区)	生産設備 研究開発設備	287	238	10 (50,224)	113	649	91
京都R&Dセンター (京都府相楽郡精華町)	研究開発設備	1,545	-	858 (10,657)	245	2,650	43
徳島工場 (徳島県徳島市)	生産設備	131	469	71 (56,704)	41	714	64
川崎工場 (川崎市川崎区)(注)2	生産設備	47	192	- 「10,087」	16	256	23
福井工場用地 (福井県坂井市)(注)4	工場用地	46	-	284 (19,616)	2	333	-
千葉工場 (千葉縣市原市)(注)3	生産設備	0	0	556 (16,712)	0	556	-
堺工場 (堺市西区)(注)2	生産設備	0	0	- 「68,412」	0	0	3

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地を賃借しております。なお、「」は賃借面積であります。

3 操業を連結子会社の日新理化㈱に委託しております。

4 土地の一部(3,290㎡)及び建物を関連会社でありますイワタニ理化㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日新理化㈱	本社工場 (千葉縣市原市)	生産設備	225	172	692 (31,864)	18	1,108	34
日東化成工業㈱	本社工場 (横浜市緑区)	生産設備	588	398	259 (10,016)	41	1,288	60

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	37,286,906	37,286,906	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月11日 (注)	722,000	37,286,906	-	5,660	-	4,075

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	36	111	35	24	10,116	10,328	-
所有株式数(単元)	-	27,622	12,214	152,137	23,182	86	157,093	372,334	53,506
所有株式数の割合(%)	-	7.42	3.28	40.86	6.23	0.02	42.19	100.00	-

(注) 自己株式4,062株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	3,534	9.48
株式会社YMCインベストメント	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	2,120	5.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860	4.99
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.22
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	922	2.48
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.28
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O (常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行)	B A H N H O F S T R A S S E 4 5 Z U R I C H S W I T Z E R L A N D 8 0 9 8 (東 京 都 千 代 田 区 丸 の 内 1 丁 目 4 番 5 号 決 済 事 業 部)	777	2.08
ダイソーケミカル株式会社	大阪市西区阿波座1丁目12-18	758	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	661	1.77
K H 新 オ ケ ム 株 式 会 社	東京都中央区日本橋室町2丁目3-1	609	1.63
計	-	13,294	35.65

(注) 1 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,339,800	3.59
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	135,700	0.36

- 2 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ワイエムシィ並びにその共同保有者である株式会社YMCインベストメント及び山村隆治氏が2024年8月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	3,534,900	9.48
株式会社YMCインベストメント	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284	1,825,700	4.90
山村 隆治	京都市左京区下鴨松原町	138,100	0.37

- 3 2024年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社りそな銀行が2025年3月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,860,533	4.99

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,229,400	372,294	-
単元未満株式	普通株式 53,506	-	-
発行済株式総数	37,286,906	-	-
総株主の議決権	-	372,294	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島矢倉町13番地	4,000	-	4,000	0.01
計	-	4,000	-	4,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	315	63,073
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,062	-	4,062	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施するため、業績に対応した配当の実施による株主還元を基本方針としており、併せて経営基盤並びに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当の実施内容及びその回数を決定することとしております。なお、内部留保資金につきましては、将来の環境変化への対応や収益力向上のための研究開発投資、設備投資等に活用してまいります。

以上を踏まえ、当事業年度の配当につきましては、期末配当として1株当たり4円とする予定です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	149	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な企業経営のもとに企業価値の向上を目指す化学素材メーカーとして、広く社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性、健全性を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、提出日（2025年6月23日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（内、独立社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（内、独立社外取締役2名）の計9名で取締役会を構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することとし、経営の重要事項について決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会では社外取締役4名の客観的な立場からの意見を積極的に取り入れており、多様かつ建設的な議論を行うことで取締役会の機能強化を図っております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、業務執行取締役による職務の執行状況について実効的な監査を行うこととしております。

指名・報酬諮問委員会は、過半数を独立社外取締役に構成するものとしており、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。取締役会は、取締役をはじめとする経営幹部の選解任及び報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ決定することとしております。

CSR委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長を中心に構成しております。当社グループにおけるCSR経営の推進・強化を担い、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長を図ることを目的としております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長を中心に構成しております。当社グループが企業活動を行う上で、法令遵守はもとより、社会規範や企業倫理から逸脱することのないよう、遵法意識の定着・強化を図ることを目的としております。

経営会議は、代表取締役会長執行役員を議長とし、取締役及び執行役員を中心に構成しております。原則として毎月1回開催し、業務執行に関する具体的事項の決定及び取締役会決議事項の事前審議を行っております。

各機関の構成員は次のとおりです（ は議長又は委員長）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	CSR委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役会長執行役員	三浦 芳樹				○		
代表取締役社長執行役員	盛田 賀容子						
取締役	藤本 万太郎				○		
取締役執行役員社長補佐兼企画管理本部長	中川 真二				○	○	○
社外取締役	松本 恵司						
社外取締役	柳瀬 英喜						
取締役常勤監査等委員	川原 康行						
社外取締役監査等委員	織田 貴昭						
社外取締役監査等委員	竹林 満浩						
執行役員	4名				○		
国内連結子会社社長	3名				○		

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）となり、各機関の構成員は次のとおりとなる予定です（は議長又は委員長）。なお、役員
 の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

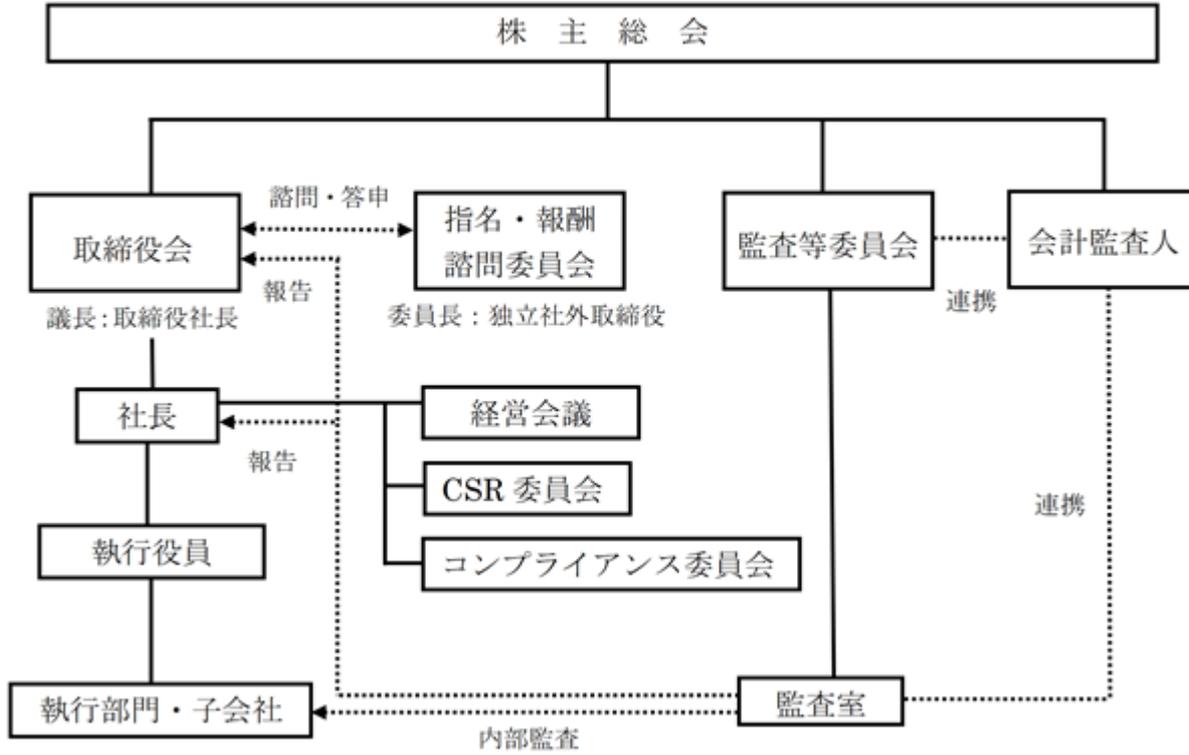
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	CSR委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役会長執行役員	三浦 芳樹				○		
代表取締役社長執行役員	盛田 賀容子						○
取締役執行役員社長補佐兼 企画管理本部長	中川 真二				○	○	○
社外取締役	松本 恵司						
社外取締役	柳瀬 英喜						
取締役常勤監査等委員	川原 康行						
社外取締役監査等委員	織田 貴昭						
社外取締役監査等委員	竹林 満浩						
執行役員	4名				○		
国内連結子会社社長	3名				○		

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、当社での豊富な業務経験や経営に関する幅広い知見を有する者を業務執行取締役として選任の上、高度な専門的知識を有する執行役員がそれを補佐する体制を採ることで、適正かつ機動的な経営が可能となる機関設計としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、整備しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

イ 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の構成員が企業活動を行う上で遵守すべき行動規範を定め、その内容の周知及び浸透を図ります。

ロ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の評価及び改善策の検討を行います。

ハ) 法令、社内規程もしくは行動規範に違反する行為又はその恐れがある行為について、当社グループの役員・従業員が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置し、問題の早期発見及び是正に努めます。

ニ) 各部門によるマネジメントシステムの運用や監査室による内部監査を通じて、法令や社内規程、行動規範の遵守状況を把握し、問題がある場合は速やかに改善措置及び再発防止策を講じます。

ホ) 反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、規定類及び文書管理規程、秘密情報管理規程、電子情報管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理します。

ロ) 内部監査部門による各部門への定期的な内部監査を通じて、これらの情報の保存・管理状況を把握し、必要に応じて改善措置を講じます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 不良債権等の発生を防止するための与信限度管理規程、工場における安全操業を維持するための安全衛生管理規程及び安全審査規程、並びに自然災害・事故等の被害を最小限に抑制するための危機管理規程等の社内規程を定めます。また、各部門においてリスクの分析・評価を行うとともにその結果に基づき適切な対策を講じることにより、当社グループにおける損失の危険を予防もしくは回避します。

ロ) 経営上又は人命上の危機が発生した場合には、迅速な判断と処理対応を行うため、影響の大きさに応じて社長等を本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失の回避又は最少化を図ります。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、取締役会、経営会議等における多面的な検討を経て、慎重に審議・決定します。

ロ) 市場競争力の強化及び環境課題への取組みの推進を図るため、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、その進捗を管理し、事業環境の変化を踏まえた軌道修正を機動的に行います。

ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ) 当社グループ全体で企業価値の向上を図るとともに社会的責任を全うするため、当社子会社の独立性を確保しつつ、重要事項については報告を求めるなど、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を整備します。

ロ) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社における職務執行につき報告を求め、必要に応じて協議・指導を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保します。

ハ) 当社の経営企画部が当社子会社に関する業務を主管し、当社グループ各社の重要会議に出席し、もしくは取締役等と情報交換を行うことにより、各社において業務の適正が確保されるよう適切な指導を行います。

ニ) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用するとともに、適宜改善を行います。

- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査室を監査等委員会の職務を補助すべき組織と位置づけ、監査等委員会の直属とします。
- ロ) 監査室に所属する使用人の任命、評価、懲戒等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の承認を得るものとします。
- ハ) 監査室に所属する使用人は、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行するにあたって、業務執行取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- ト 監査等委員会への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社グループの役員及び従業員が、当社グループの経営、業績等に影響を及ぼす重要な事実、及び法令もしくは定款に違反する行為又は不正行為の事実を知った場合、監査等委員会に速やかに報告する体制を確保します。
- ロ) 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ハ) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役は、監査等委員との定期的な会合の場において、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことにより、監査等委員会との相互認識を深めるよう努めます。
- ロ) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議をはじめとする各会議や委員会に出席するとともに、その議事録や稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役又は使用人にその説明を求めます。
- ハ) 監査室を監査等委員会の職務を補助すべき組織と位置づけ、監査等委員会の直属とします。監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制
- グループ会社を含む役員及び従業員に対しコンプライアンスに関するガイドラインを配布し、部門別に研修を行うなど、コンプライアンス意識の啓発・浸透を図っております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、内部通報制度の運用・改善を含むコンプライアンス推進施策や課題について議論・決定しております。
- 3) リスクマネジメント体制
- 当社の業務遂行過程で留意すべき信用リスク、労働安全衛生及び天災・産業事故発生に関するリスク等について、社内規程を整備し、各部門においてリスクの発生を予防し、また万一発生した際に損失の最小化に向けて機動的に対応できるよう体制を整備しております。また、全社的なリスクマネジメントとして、社会・経済情勢や事業環境を踏まえてリスクを洗い出した上で、発生可能性及び影響度を基準に評価し、リスク状況を可視化しております。さらに取締役会において選定された重要リスクについて、重点的に対応策を講じてリスク低減を図るとともに、定期的にリスク状況のモニタリングを行うなど、継続的なリスク管理に努めております。
- 4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役松本恵司氏、柳瀬英喜氏、織田貴昭氏及び竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内(うち、監査等委員である取締役は3名)とする旨を定款で定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

10) 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長執行役員	藤本 万太郎	100% (15回/15回)
代表取締役社長執行役員	三浦 芳樹	100% (15回/15回)
取締役常務執行役員	盛田 賀容子	100% (15回/15回)
取締役執行役員	中川 真二	100% (15回/15回)
社外取締役	松本 恵司	100% (15回/15回)
社外取締役	柳瀬 英喜	80% (12回/15回)
取締役常勤監査等委員	川原 康行	100% (15回/15回)
社外取締役監査等委員	織田 貴昭	100% (15回/15回)
社外取締役監査等委員	竹林 満浩	100% (15回/15回)

(注) 2024年度に開催された取締役会は15回であります。

○主な審議内容

2024年度は定時の取締役会を15回開催し、業務執行取締役の職務執行状況の報告のほか、以下の事項について重点的に審議を行いました。

(事業構造改革)

・事業ポートフォリオ最適化に向けた各事業の見極め及び生産体制の見直し

(資本コストを意識した経営の実現)

・当社の株主資本コストの現状と今後の対応

(資本効率の向上)

・政策保有株式の縮減等による財務体質向上に向けた施策の検討

(リスクマネジメント体制の強化)

・リスクマネジメント体制強化に向けた施策と今後の計画

(取締役会の実効性向上)

・中長期視点での戦略議論や監督機能の充実にに向けた検討

□ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	松本 恵司	100% (4 回 / 4 回)
社外取締役	柳瀬 英喜	100% (4 回 / 4 回)
取締役常勤監査等委員	川原 康行	100% (4 回 / 4 回)
社外取締役監査等委員	織田 貴昭	100% (4 回 / 4 回)
社外取締役監査等委員	竹林 満浩	100% (4 回 / 4 回)

(注) 2024年度に開催された指名・報酬諮問委員会は4回であります。

○主な審議内容

2024年度については、代表取締役及びその他の取締役並びに執行役員を選任原案のほか、取締役及び執行役員の報酬額について審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2012年6月 豊田通商(株)常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部 長兼新事業企画室長 2022年8月 ISEホールディングス(株)社外取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員新事業企画室 長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	1,187
代表取締役 社長執行役員	盛田 賀容子	1967年9月19日	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部長 2018年4月 当社管理本部長兼知的財産部長 2020年4月 当社執行役員企画管理本部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	359
取締役	藤本 万太郎	1953年1月2日	1975年4月 当社入社 1998年6月 当社オレオ販売部長 2002年6月 当社経営企画部長 2003年6月 当社取締役管理本部長 2004年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役会長執行役員 2021年6月 (株)ヒラノテクシード社外取締役(現任) 2025年4月 当社取締役(現任)	(注)2	1,862
取締役 執行役員 社長補佐兼 企画管理本部長	中川 真二	1960年11月19日	1984年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2003年1月 同行長吉支店長 2009年6月 同行船場エリア営業第一部長 2012年4月 同行京都滋賀営業本部長 2016年8月 第一生命保険(株)大阪法人営業部 部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2023年6月 当社取締役執行役員社長補佐 2024年4月 当社取締役執行役員社長補佐兼企画管理本 部長(現任)	(注)2	190
取締役 (注)1	松本 恵司	1949年3月1日	1971年3月 ハウス食品工業(株)(現ハウス食品グルー 本社(株))入社 1998年6月 同社取締役 2012年4月 同社代表取締役 2013年10月 同社代表取締役専務 2015年3月 (株)ヴォークス・トレーディング取締役会長 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	165

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注) 1	柳瀬 英喜	1956年10月 2日	1979年 4月 2013年 6月 2017年 4月 2019年 6月 2020年 6月 2023年 6月 2025年 6月	豊田通商(株)入社 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 当社取締役(現任) (株)フジクラ社外取締役(予定)	(注) 2	115
取締役 (常勤監査等委員)	川原 康行	1967年10月 1日	1992年 4月 2012年 6月 2014年 4月 2016年 6月 2021年 4月 2022年 6月 2023年 6月	当社入社 当社技術開発部長 当社執行役員機能性化学品事業部長 当社取締役執行役員機能性化学品事業部長 当社取締役執行役員研究開発本部エグゼクティブフェロー 当社研究開発本部エグゼクティブフェロー 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	985
取締役 (監査等委員) (注) 1	織田 貴昭	1962年 5月31日	1988年 4月 1995年 1月 2011年 6月 2014年 6月 2016年 6月 2025年 6月	弁護士登録 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社社外監査役 (株)ガスキン社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) ローム(株)社外取締役(監査等委員)(予定)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	竹林 満浩	1967年 2月23日	1996年10月 2000年 7月 2006年 9月 2007年11月 2009年 3月 2016年 6月 2020年 6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 竹林公認会計士事務所開設 (株)プロアクティブ設立、代表取締役社長就任(現任) サイレックス・テクノロジー(株)社外取締役 (株)メタルアート社外取締役(2025年 6月退任予定) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	77
計						4,940

- (注) 1 松本恵司、柳瀬英喜、織田貴昭及び竹林満浩は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 川原康行 委員 織田貴昭 委員 竹林満浩
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年 1月28日	2007年 1月 2016年10月 2018年 6月 2023年 4月 2023年 8月 2024年 4月	弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 当社補欠取締役(監査等委員)(現任) 荻野法律事務所開設、代表就任(現任) at FOREST(株)社外取締役(現任) 京都弁護士会監事	(注) 2	-

- (注) 1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
- 2 補欠監査等委員の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2012年6月 豊田通商(株)常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部長兼新事業企画室長 2022年8月 ISEホールディングス(株)社外取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員新事業企画室長 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	1,187
代表取締役 社長執行役員	盛田 賀容子	1967年9月19日	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部長 2018年4月 当社管理本部長兼知的財産部長 2020年4月 当社執行役員企画管理本部長 2022年4月 当社執行役員営業本部長 2023年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	359
取締役 執行役員 社長補佐兼 企画管理本部長	中川 真二	1960年11月19日	1984年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2003年1月 同行長吉支店長 2009年6月 同行船場エリア営業第一部長 2012年4月 同行京都滋賀営業本部長 2016年8月 第一生命保険(株)大阪法人営業部 部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2023年6月 当社取締役執行役員社長補佐 2024年4月 当社取締役執行役員社長補佐兼企画管理本部長(現任)	(注)2	190
取締役 (注)1	松本 恵司	1949年3月1日	1971年3月 ハウス食品工業(株)(現ハウス食品グループ本社(株))入社 1998年6月 同社取締役 2012年4月 同社代表取締役 2013年10月 同社代表取締役専務 2015年3月 (株)ヴォークス・トレーディング取締役会長 2018年4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	165
取締役 (注)1	柳瀬 英喜	1956年10月2日	1979年4月 豊田通商(株)入社 2013年6月 同社常務取締役 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 (株)フジクラ社外取締役(予定)	(注)2	115

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	川原 康行	1967年10月1日	1992年4月 2012年6月 2014年4月 2016年6月 2021年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社技術開発部長 当社執行役員機能性化学品事業部長 当社取締役執行役員機能性化学品事業部長 当社取締役執行役員研究開発本部エグゼクティブフェロー 当社研究開発本部エグゼクティブフェロー 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	985
取締役 (監査等委員) (注)1	織田 貴昭	1962年5月31日	1988年4月 1995年1月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2025年6月	弁護士登録 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社社外監査役 ㈱ダスキン社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) ローム㈱社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	竹林 満浩	1967年2月23日	1996年10月 2000年7月 2006年9月 2007年11月 2009年3月 2016年6月 2020年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 竹林公認会計士事務所開設 ㈱プロアクティブ設立、代表取締役社長就任(現任) サイレックス・テクノロジー㈱社外取締役 ㈱メタルアート社外取締役(2025年6月退任予定) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	77
計						3,078

- (注)1 松本恵司、柳瀬英喜、織田貴昭及び竹林満浩は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 川原康行 委員 織田貴昭 委員 竹林満浩
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年1月28日	2007年1月 2016年10月 2018年6月 2023年4月 2023年8月 2024年4月	弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 当社補欠取締役(監査等委員)(現任) 荻野法律事務所開設、代表就任(現任) at FOREST㈱社外取締役(現任) 京都弁護士会監事	(注)2	-

- (注)1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
- 2 補欠監査等委員の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

1) 員数及び社外取締役が果たす機能・役割

当社は、社外取締役を4名選任しております（うち2名は監査等委員である取締役）。当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、社外取締役にはいずれも、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役はそれぞれが有する豊富な経験や見識、専門知識に基づき、当社経営全般への助言及び監督を行っており、経営上の意思決定の適正性・妥当性を確保することに貢献しております。

2) 社外取締役の選任状況

社外取締役 松本恵司氏は、日本を代表する食品メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役 柳瀬英喜氏は、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、2021年6月まで豊田通商株式会社の代表取締役でありました。当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、2025年3月期における取引額の割合は、当社の連結売上高の3%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 織田貴昭氏は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する専門知識を有しております。こうした経験・知見を当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーであります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高及び同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であり、また顧問契約に基づく案件に同氏は関与しておりません。そのため、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 竹林満浩氏は、公認会計士として上場企業の法定監査及び株式公開支援に携わったことに加え、現在は会計コンサルティング会社の代表を務めるなど、豊富な経験を有しております。こうした経験及び財務・会計に関する専門知識を、当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、4名の社外取締役を選任し、独立かつ客観的な視点から経営の監督を行う体制を確保しております。

社外取締役は、自らの知識・経験に基づき、経営陣・支配株主から独立した立場から、経営方針や経営改善、その他取締役会の重要な意思決定に関し、積極的に意見を述べ、かつ監督しております。

監査等委員会は、四半期ごとに会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査情報の交換を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の監査室を設置しております。監査室は、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うとともに、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の取締役1名と社外取締役2名で構成しており、うち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております(有価証券報告書提出日現在)。また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会直属の監査室を設置し、使用人2名を配置しております。当該使用人の任命、評価、懲戒等については、監査等委員会の承認を得るものとしております。

監査等委員会では、取締役の職務執行監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する議案の決定、監査等委員である取締役を除く取締役の選任もしくは解任又は辞任・報酬についての意見の決定等、法令及び定款に定められた職務の他、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、独立した立場で協議、決議を行っております。

2024年度において監査等委員会は16回開催され、各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	2024年度監査等委員会出席状況
川原 康行	16回/16回(100%)
織田 貴昭	16回/16回(100%)
竹林 満浩	16回/16回(100%)

また、常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門会議への出席や業務執行取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧、連結子会社を含む全部門に対する業務監査を通じて経営に対する監査・監督機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査等委員会直属の監査室(2名)を設置しております。監査の実効性を確保するためデュアルレポーティングラインを構築しており、監査室は監査等委員会の指揮・命令に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役のみならず、監査等委員会及び取締役会に対しても直接報告しております。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループ会社を対象に業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。また、コンプライアンス委員会に出席の上、当社の行動規範の遵守状況を含むコンプライアンス監査の結果について報告を行っております。そのほか、会計監査人と随時意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1973年11月期以降

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	梅原 隆
業務執行社員	飛田 貴史

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

2016年6月に制定した「会計監査人選定基準」に則して会計監査人を選定し、監査の実効性の確保に努めております。

選定に際しては、執行部門(経理)からの選任候補案に基づき、監査等委員会が独自の調査結果に基づく判断を加え、十分な審議を行った上で決定しており、調査項目は、品質は勿論のこと、監査チームのメンバー構成から監査報酬、監査等委員会や経営者とのコミュニケーション、リスク評価の状況と多岐にわたっております。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

2025年5月に開催した監査等委員会において全調査項目に関して審議を行い、解任又は不再任に該当する事項は見当たらないことを確認しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(の1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社と会計監査人との間で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第3項の規定に基づき、監査等委員会の同意を得ております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画・監査報酬見積書の提出を受け、内容及び報酬算定根拠について検証を実施し、日本公認会計士協会の監査実施状況調査等の資料を参考とした上で同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、本方針の改定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議するものとしております。

2) 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬のみとしております。基本報酬は、取締役としての役割や役位に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。ただし、会社業績の著しい悪化等により、基本報酬の基準額を支給することが妥当でないと判断する場合には、報酬の減額を行うこととしております。なお、業績連動型賞与については、業績指標の選定や報酬額の算定方法を含め、導入に向けた検討を重ねてまいります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された基本報酬のみとし、それを12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議することとしております。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です（提出日現在6名）。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です（提出日現在3名）。

5) 当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

機関	活動内容の概要
取締役会	指名・報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額につき、審議及び決定を行いました。
指名・報酬諮問委員会	取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額につき、審議及び取締役会への答申を行いました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	131	131	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	1
社外役員	24	24	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当事業年度末において、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する株式について、発行会社との事業上の関係維持・強化や、財務活動の円滑化の観点から保有銘柄を検討するとともに、発行会社の財務状況やガバナンス体制及び保有に伴う費用対効果を総合的に考慮の上、保有の是非を判断することを政策保有に関する基本方針としております。

上記方針に照らして、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、当社との取引上の関係性、財務状況やガバナンス体制、発行会社からの配当利回りの推移の観点から、保有の適否を検証することとしております。当事業年度においては、検証の結果、一部の銘柄について縮減を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	82
非上場株式以外の株式	19	5,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持ち株会での買増しであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	563

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	936,000	936,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	1,890	1,952		
フクダ電子(株)	144,400	144,400	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	922	1,000		
(株)大阪ソーダ (注)3	421,000	84,200	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注)2
	683	813		
(株)りそなホール ディングス	445,200	445,200	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注)2
	572	423		
KHネオケム(株)	181,100	181,100	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	456	425		
岩谷産業(株) (注)4	239,200	59,800	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	357	510		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本触媒	128,800	128,800	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	224	188		
(株)テクノスマート	43,000	50,000	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	71	102		
東邦化学工業(株)	100,000	100,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	67	52		
リケンテクノス(株)	63,500	127,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	66	127		
東リ(株)	121,000	121,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	57	50		
アキレス(株)	38,700	38,700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	54	59		
理研ビタミン(株)	21,844	21,181	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しており、持株会での買増しをしております。	無
	52	54		
日本基礎技術(株)	57,600	218,700	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	37	109		
(株)アサヒペン	21,200	21,200	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	37	39		
東亜合成(株)	25,500	25,500	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	35	40		
堺化学工業(株)	11,500	131,600	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	31	254		
シキボウ(株)	29,700	29,700	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	29	34		
東洋テック(株)	15,300	15,300	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	20	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	-	10,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しておりました。	無
	-	21		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式をご参照ください。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 ㈱大阪ソーダは、2024年9月30日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 4 岩谷産業㈱は、2024年9月30日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,816	2,942
受取手形及び売掛金	1,297,777	1,757,000
電子記録債権	2,150	1,283
商品及び製品	2,214	2,940
仕掛品	1,650	1,645
原材料及び貯蔵品	1,037	863
その他	199	340
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	19,845	17,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,303,000	6,292,000
機械装置及び運搬具(純額)	6,157,300	6,147,000
土地	6,428,000	6,428,000
リース資産(純額)	6	152
建設仮勘定	123	57
その他(純額)	462	442
有形固定資産合計	4,947,800	4,933,400
無形固定資産	33	28
投資その他の資産		
投資有価証券	5,610,134	5,699,950
長期貸付金	159	155
退職給付に係る資産	325	278
その他	137	187
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,756	10,571
固定資産合計	20,268	19,934
資産合計	40,114	37,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679,916	65,088
短期借入金	61,265	6270
1年内返済予定の長期借入金	61,515	62,100
未払法人税等	133	110
賞与引当金	297	356
その他	31,710	31,150
流動負債合計	12,837	9,076
固定負債		
長期借入金	64,802	64,760
繰延税金負債	2,017	1,938
役員退職慰労引当金	58	64
退職給付に係る負債	1,805	1,711
資産除去債務	83	827
その他	33	144
固定負債合計	8,800	9,446
負債合計	21,637	18,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	4,017	4,539
自己株式	0	0
株主資本合計	13,752	14,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,372	3,090
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	94	365
退職給付に係る調整累計額	64	58
その他の包括利益累計額合計	3,531	3,511
非支配株主持分	1,191	1,209
純資産合計	18,476	18,995
負債純資産合計	40,114	37,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 32,863	1 32,703
売上原価	27,547	27,249
売上総利益	5,316	5,453
販売費及び一般管理費	2, 3 4,954	2, 3 4,624
営業利益	361	829
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	167	164
持分法による投資利益	228	392
受取保険金	183	49
その他	40	103
営業外収益合計	629	721
営業外費用		
支払利息	47	50
為替差損	2	26
固定資産除却損	5	16
和解金	106	-
支払賃借料	17	85
その他	30	176
営業外費用合計	210	355
経常利益	780	1,195
特別利益		
投資有価証券売却益	221	271
特別利益合計	221	271
特別損失		
事業再編損	4 229	-
減損損失	5 253	-
原状回復費用	-	6 744
特別損失合計	482	744
税金等調整前当期純利益	520	723
法人税、住民税及び事業税	137	151
法人税等調整額	44	3
法人税等合計	182	155
当期純利益	337	568
非支配株主に帰属する当期純利益	116	46
親会社株主に帰属する当期純利益	220	522

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	337	568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	862	281
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	20	15
退職給付に係る調整額	105	6
持分法適用会社に対する持分相当額	208	286
その他の包括利益合計	1,199	19
包括利益	1,536	548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,418	501
非支配株主に係る包括利益	117	46

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,075	3,796	0	13,532	2,511	3	133	40	2,333	1,088	16,954
当期変動額												
親会社株主に帰属する当期純利益			220		220							220
自己株式の取得				0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						861	3	228	105	1,198	103	1,301
当期変動額合計	-	-	220	0	220	861	3	228	105	1,198	103	1,521
当期末残高	5,660	4,075	4,017	0	13,752	3,372	0	94	64	3,531	1,191	18,476

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,017	0	13,752	3,372	0	94	64	3,531	1,191	18,476
当期変動額												
親会社株主に帰属する当期純利益			522		522							522
自己株式の取得				0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						282	2	270	6	20	17	2
当期変動額合計	-	-	522	0	522	282	2	270	6	20	17	519
当期末残高	5,660	4,075	4,539	0	14,274	3,090	2	365	58	3,511	1,209	18,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	520	723
減価償却費	742	788
賞与引当金の増減額(は減少)	11	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	65	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88	100
受取利息及び受取配当金	177	176
支払利息	47	50
固定資産除却損	5	16
和解金	106	-
支払賃借料	17	85
持分法による投資損益(は益)	228	392
事業再編損	229	-
減損損失	253	-
原状回復費用	-	744
投資有価証券売却損益(は益)	221	271
売上債権の増減額(は増加)	1,684	2,072
棚卸資産の増減額(は増加)	1,541	547
仕入債務の増減額(は減少)	2,541	2,827
その他	64	596
小計	3,610	336
利息及び配当金の受取額	395	396
利息の支払額	47	51
和解金の支払額	106	-
支払賃借料の支払額	17	85
事業再編による支出	220	-
法人税等の支払額	34	147
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,578	224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	80	52
有形固定資産の取得による支出	779	665
無形固定資産の取得による支出	-	4
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	696	560
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	7	4
その他	63	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	60	174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,431	995
長期借入れによる収入	1,000	2,299
長期借入金の返済による支出	2,147	1,756
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	31
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
非支配株主への配当金の支払額	14	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,596	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	923	915
現金及び現金同等物の期首残高	2,771	3,695
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,695	1 2,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

日新理化学(株)、アルベス(株)、日東化成工業(株)、NJC Korea Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

NJC Europe Ltd.、NJC America Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

NJC Europe Ltd.

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称

Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司、Nice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

(非連結子会社)

NJC America Inc.

(関連会社)

イワタニ理化学(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続について特に記載すべき事項

Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.他3社の決算日は12月31日であり、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械装置及び運搬具については6年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社では、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化学品の製造販売を主な事業とし、商品及び製品の販売については商品及び製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客への引き渡し時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金利息等

ヘッジ方針

為替レートの変動リスク及び市場金利の変動リスク等を低減するために、各々のリスクの特性に応じたヘッジ手段を選定し、取締役会の承認の下に実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,214	2,940
仕掛品	1,650	1,645
原材料及び貯蔵品	1,037	863

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品の正味売却価額がその帳簿価額を下回っている場合には正味売却価額をもって、原材料及び貯蔵品の再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には再調達原価をもって連結貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れて滞留している棚卸資産（以下、滞留資産）については、定期的に簿価を切り下げの方法によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末以前の販売実績単価又は仕入実績単価に基づいておりますが、一定期間、販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績単価又は仕入実績単価の趨勢を考慮するなど経営者による見積りをもとに算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量や使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して正味売却価額又は再調達原価が著しく下落した場合や、滞留資産の処分見込みや使用見込みに変化が生じた場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

2 当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	1,412	1,331

なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、前連結会計年度は93百万円、当連結会計年度は119百万円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量及び販売価格であります。このような仮定を置いて、将来の課税所得を検討し、連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって会計上の見積りを実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量及び販売価格は、見積りの不確実性が高く、当該仮定の変動に伴い課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。従って、為替レート及びナフサ価格が上昇した場合や商品及び製品の販売数量及び販売価格が減少又は下落した場合には、将来の課税所得の見積額が減少することにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた116百万円は、「資産除去債務」83百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

2 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払賃借料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた48百万円は、「支払賃借料」17百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりませんでした「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払賃借料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記しておりませんでした「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払賃借料」は、「支払賃借料」17百万円、「支払賃借料の支払額」17百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金の顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	120百万円	57百万円
売掛金	9,657 "	7,513 "

2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	77百万円	- 百万円
支払手形及び電子記録債務	36百万円	- 百万円

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	115百万円	111百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,849百万円	33,385百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,528百万円	3,978百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,735百万円 (635 ")	2,646百万円 (650 ")
機械装置及び運搬具	516 " (516 ")	410 " (410 ")
土地	3,137 " (468 ")	3,137 " (468 ")
投資有価証券	225 "	224 "
計	6,615 " (1,620 ")	6,418 " (1,528 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	465百万円 (420 ")	270百万円 (240 ")
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を含む)	4,237 " (1,460 ")	4,062 " (1,645 ")
支払手形及び買掛金他	38 "	33 "
計	4,741 " (1,880 ")	4,365 " (1,885 ")

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送保管費	1,048百万円	1,054百万円
給与雑給	954 "	747 "
賞与引当金繰入額	108 "	98 "
役員退職慰労引当金繰入額	6 "	7 "
退職給付費用	101 "	94 "
研究開発費	848 "	946 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	848百万円	946百万円

4 事業再編損の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、製造拠点の集約や製品ラインナップの見直しを実施しており、その過程で稼働休止となった設備の洗浄等に係る人件費や電力費などの固定費、原材料の廃棄損等を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、253百万円の減損損失を計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府堺市	売却予定資産	建設仮勘定	245

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている工場を基本単位として事業用資産をグルーピングしております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

売却予定資産については、売却の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6 原状回復費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、堺工場の酸無水物及び可塑剤製品の生産を終了するため、当該工場の建物・設備の撤去・処分に関する資産除去債務計上に伴う特別損失を計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,465百万円	75百万円
組替調整額	221 "	271 "
法人税等及び税効果調整前	1,243 "	347 "
法人税等及び税効果額	380 "	65 "
その他有価証券評価差額金	862 "	281 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3 "	2 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	20 "	15 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	126 "	8 "
組替調整額	10 "	14 "
法人税等及び税効果調整前	137 "	23 "
法人税等及び税効果額	32 "	16 "
退職給付に係る調整額	105 "	6 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	208 "	286 "
その他の包括利益合計	1,199 "	19 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,286,906	-	-	37,286,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,120	627	-	3,747

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 627株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	37,286,906	-	-	37,286,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,747	315	-	4,062

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 315株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	4	2025年3月31日	2025年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,816百万円	2,942百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	121 "	162 "
現金及び現金同等物	3,695 "	2,780 "

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システムのサーバー更新であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。またデリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債権のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用してしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債務のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用してしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は支払金利の変動リスクに晒されております。

なお、長期借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用してしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部等が取引先との取引状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部規程に従って取引を行い、経理部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署の情報に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	6,524	6,524	-
資産計	6,524	6,524	-
長期借入金（ 3 ）	6,317	6,262	55
負債計	6,317	6,262	55
デリバティブ取引（ 4 ）	(0)	(0)	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	82
関係会社株式	3,528

（ 3 ）1年内返済予定額を含めて記載しております。

（ 4 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	5,889	5,889	-
資産計	5,889	5,889	-
長期借入金（ 3 ）	6,860	6,737	122
負債計	6,860	6,737	122
デリバティブ取引（ 4 ）	(2)	(2)	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	82
関係会社株式	3,978

（ 3 ）1年内返済予定額を含めて記載しております。

（ 4 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,816	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,777	-	-	-
電子記録債権	1,150	-	-	-
合計	14,745	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,942	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,570	-	-	-
電子記録債権	1,283	-	-	-
合計	11,796	-	-	-

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,265	-	-	-	-	-
長期借入金	1,515	1,577	1,040	705	440	1,040
合計	2,780	1,577	1,040	705	440	1,040

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	270	-	-	-	-	-
長期借入金	2,100	1,563	1,161	749	489	794
合計	2,370	1,563	1,161	749	489	794

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,524	-	-	6,524
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(0)	-	(0)
資産計	6,524	(0)	-	6,524

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,889	-	-	5,889
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(2)	-	(2)
資産計	5,889	(2)	-	5,887

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,262	-	6,262
負債計	-	6,262	-	6,262

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,737	-	6,737
負債計	-	6,737	-	6,737

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,502	1,631	4,871
その他	21	19	1
小計	6,524	1,651	4,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,524	1,651	4,872

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,805	1,274	4,530
その他	-	-	-
小計	5,805	1,274	4,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	84	89	5
小計	84	89	5
合計	5,889	1,364	4,525

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	696	221	-
計	696	221	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	538	270	-
その他	21	1	-
計	560	271	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	366	-	(注)
	米ドル	売掛金	228	-	(注)
	買建				
	ユーロ	その他の流動負債	2	-	(注)
	米ドル	買掛金及びその他の流動負債	305	-	(注)
	英ポンド	その他の流動負債	1	-	(注)
	合計		904	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金又はその他の流動負債と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金又はその他の流動負債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	16	-	0
	米ドル	売掛金	44	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	389	-	2
	英ポンド	その他の流動負債	0	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	394	-	（注）
	米ドル	売掛金	157	-	（注）
	買建				
	ユーロ	その他の流動負債	0	-	（注）
	米ドル	買掛金	22	-	（注）
英ポンド	その他の流動負債	0	-	（注）	
合計			1,024	-	2

（注） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金又はその他の流動負債と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金又はその他の流動負債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	3,065	2,585	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,585	1,650	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(その一部について中小企業退職金共済制度に加入していません。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,739百万円	2,698百万円
勤務費用	149 "	142 "
利息費用	32 "	32 "
数理計算上の差異の発生額	20 "	44 "
退職給付の支払額	202 "	283 "
退職給付債務の期末残高	2,698 "	2,545 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,373百万円	1,452百万円
期待運用収益	13 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	106 "	53 "
事業主からの拠出額	50 "	48 "
退職給付の支払額	92 "	123 "
年金資産の期末残高	1,452 "	1,338 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	229百万円	233百万円
退職給付費用	19 "	24 "
退職給付の支払額	15 "	31 "
その他	0 "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	233 "	226 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,203百万円	1,164百万円
年金資産	1,529 "	1,443 "
	325 "	278 "
非積立型制度の退職給付債務	1,805 "	1,711 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,479 "	1,432 "
退職給付に係る負債	1,805 "	1,711 "
退職給付に係る資産	325 "	278 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,479 "	1,432 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149百万円	142百万円
利息費用	32 "	32 "
期待運用収益	13 "	14 "
数理計算上の差異の費用処理額	10 "	14 "
簡便法で計算した退職給付費用	19 "	24 "
その他	7 "	6 "
確定給付制度に係る退職給付費用	206 "	175 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	137百万円	23百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	91百万円	68百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
合同運用	92%	90%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券60%、株式37%、その他3%、当連結会計年度 債券68%、株式29%、その他3%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	586百万円	523百万円
退職給付に係る負債	553 "	538 "
減価償却費損金算入限度超過額	340 "	212 "
賞与引当金	91 "	109 "
棚卸資産評価損	48 "	84 "
資産除去債務	- "	245 "
その他	124 "	130 "
繰延税金資産小計	1,744 "	1,844 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	586 "	523 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	990 "	1,108 "
評価性引当額小計	1,577 "	1,631 "
繰延税金資産合計	167 "	213 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,498百万円	1,432百万円
在外関係会社留保利益	119 "	143 "
資本連結に伴う資産の評価差額	465 "	479 "
退職給付に係る資産	98 "	86 "
その他	3 "	10 "
繰延税金負債合計	2,185 "	2,152 "
繰延税金負債の純額	2,017 "	1,938 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	177	-	-	67	341	586百万円
評価性引当額	-	177	-	-	67	341	586 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	102	-	-	69	-	352	523百万円
評価性引当額	102	-	-	69	-	352	523 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金不算入の項目	1.3%	1.7%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	4.4%	1.3%
持分法投資損益	13.4%	16.6%
評価性引当額	15.3%	3.8%
税額控除	2.9%	4.4%
住民税均等割額	3.3%	2.5%
外国源泉税	5.4%	3.1%
在外関係会社留保利益	2.2%	3.2%
関係会社株式評価損	3.0%	- %
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	- %	1.9%
未実現利益	0.8%	2.7%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	21.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が54百万円、法人税等調整額が13百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が40百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から2.29%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	83百万円	83百万円
原状回復義務の発生による増加額	- "	744 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
期末残高	83 "	827 "

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	アジア・オセ アニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる 収益	28,676	2,857	940	367	32,841
その他の収益	21	-	-	-	21
外部顧客への売上高	28,698	2,857	940	367	32,863

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 百万円)

	日本	アジア・オセ アニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる 収益	27,811	3,133	1,122	613	32,681
その他の収益	21	-	-	-	21
外部顧客への売上高	27,832	3,133	1,122	613	32,703

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,244 百万円	10,928 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,928 "	8,854 "
契約負債(期首残高)	155 "	115 "
契約負債(期末残高)	115 "	111 "

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、155百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、115百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
28,698	2,857	940	367	32,863

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア中国・タイ・インド等

欧州英国・スペイン等

米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
27,832	3,133	1,122	613	32,703

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア中国・インド・韓国等

欧州英国・スペイン等

米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和化成工業(株)	3,422	当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司及びNice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.であり、その要約財務情報の合算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
流動資産合計	7,709百万円	10,108百万円
固定資産合計	6,075 "	6,961 "
流動負債合計	4,191 "	6,244 "
固定負債合計	204 "	173 "
純資産合計	9,389 "	10,651 "
売上高	15,514 "	14,929 "
税引前当期純利益	715 "	744 "
当期純利益	304 "	565 "

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	463円60銭	477円07銭
1株当たり当期純利益	5円92銭	14円00銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	220	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	220	522
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,283	37,282

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,476	18,995
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,191	1,209
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,191)	(1,209)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,284	17,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	37,283	37,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,265	270	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,515	2,100	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	38	(注)3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,802	4,760	0.7	2026年4月から 2035年6月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	126	(注)3	2026年4月から 2030年1月まで
合計	7,589	7,295	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,563	1,161	749	489
リース債務	38	38	38	10

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	58	744	0	802
石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用	24	-	-	24

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,110	32,703
税金等調整前中間(当期)純利益純利益 (百万円)	376	723
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	292	522
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.84	14.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,405	1,966
受取手形	4	-
電子記録債権	1,691	754
売掛金	3,942	3,721
商品及び製品	1,923	2,506
仕掛品	1,574	1,611
原材料及び貯蔵品	899	713
前渡金	4	4
前払費用	83	101
その他	3,182	3,501
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	17,192	15,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,201	2,196
構築物	219	220
機械及び装置	2,991	2,893
車両運搬具	5	7
工具、器具及び備品	412	381
土地	2,184	2,184
リース資産	4	148
建設仮勘定	84	57
有形固定資産合計	5,549	5,449
無形固定資産		
ソフトウェア	21	15
その他	7	6
無形固定資産合計	28	22
投資その他の資産		
投資有価証券	2,638	2,573
関係会社株式	2,342	2,342
長期貸付金	315	315
長期前払費用	31	79
前払年金費用	233	241
その他	63	62
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	9,215	8,633
固定資産合計	14,792	14,105
資産合計	31,985	29,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 18	14
買掛金	2, 3 6,928	2, 3 4,257
短期借入金	800	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,455	2 2,023
リース債務	0	37
未払金	404	191
未払費用	2, 3 730	2, 3 575
未払法人税等	57	79
前受金	115	111
預り金	69	43
賞与引当金	247	304
その他	0	2
流動負債合計	10,828	7,641
固定負債		
長期借入金	2 4,335	2 4,175
リース債務	4	123
繰延税金負債	1,412	1,331
退職給付引当金	1,571	1,516
資産除去債務	83	827
その他	11	-
固定負債合計	7,417	7,974
負債合計	18,246	15,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金		
資本準備金	4,075	4,075
資本剰余金合計	4,075	4,075
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	500	905
利益剰余金合計	757	1,161
自己株式	0	0
株主資本合計	10,493	10,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,246	2,967
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	3,245	2,964
純資産合計	13,738	13,861
負債純資産合計	31,985	29,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 28,122	2 28,085
売上原価	2 24,035	2 23,759
売上総利益	4,086	4,326
販売費及び一般管理費	1, 2 4,063	1, 2 3,788
営業利益	23	537
営業外収益		
受取利息	2 3	2 4
受取配当金	2 508	2 616
受取保険金	98	43
その他	2 30	2 100
営業外収益合計	641	765
営業外費用		
支払利息	39	40
為替差損	2	17
固定資産除却損	4	13
和解金	106	-
支払賃借料	17	85
その他	38	200
営業外費用合計	208	358
経常利益	455	945
特別利益		
投資有価証券売却益	221	271
特別利益合計	221	271
特別損失		
事業再編損	142	-
減損損失	253	-
投資有価証券評価損	50	-
原状回復費用	-	744
特別損失合計	446	744
税引前当期純利益	231	473
法人税、住民税及び事業税	44	82
法人税等調整額	44	13
法人税等合計	88	68
当期純利益	142	404

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,782	75.1	10,886	71.9
労務費		1,262	8.0	1,724	11.4
経費		2,644	16.9	2,532	16.7
(うち外注加工費)		(1,143)	7.3	(1,030)	6.8
(うち減価償却費)		(323)	2.1	(316)	2.1
当期製造費用		15,689	100.0	15,143	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,973		1,574	
合計		17,663		16,717	
他勘定振替高		17		8	
仕掛品期末棚卸高		1,574		1,611	
当期製品製造原価		16,070		15,097	

(注) 1 原価計算の方法

部門別総合標準原価計算で、期末において原価差額を調整しております。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替、廃棄等による振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,660	4,075	4,075	256	358	614	0	10,350	
当期変動額									
剰余金の配当					-	-		-	
当期純利益					142	142		142	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	142	142	0	142	
当期末残高	5,660	4,075	4,075	256	500	757	0	10,493	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,390	3	2,386	12,737
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				142
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	855	3	858	858
当期変動額合計	855	3	858	1,000
当期末残高	3,246	0	3,245	13,738

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,075	256	500	757	0	10,493
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益					404	404		404
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	404	404	0	404
当期末残高	5,660	4,075	4,075	256	905	1,161	0	10,897

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,246	0	3,245	13,738
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				404
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	278	2	281	281
当期変動額合計	278	2	281	123
当期末残高	2,967	2	2,964	13,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械及び装置については8年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、化学品の製造販売を主な事業とし、商品及び製品の販売については商品及び製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客への引き渡し時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,923	2,506
仕掛品	1,574	1,611
原材料及び貯蔵品	899	713

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 棚卸資産の評価 (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2 当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	1,412	1,331

なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、前事業年度は93百万円、当事業年度は119百万円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 当社の繰延税金資産の回収可能性 (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払賃借料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた56百万円は、「支払賃借料」17百万円、「その他」38百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	38百万円	- 百万円
支払手形及び電子記録債務	4 "	- "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,887百万円	1,793百万円
	(359 ")	(344 ")
構築物	48 "	79 "
	(48 ")	(79 ")
機械及び装置	307 "	238 "
	(307 ")	(238 ")
土地	940 "	940 "
	(82 ")	(82 ")
投資有価証券	225 "	224 "
計	3,409 "	3,276 "
	(797 ")	(744 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含 む)	3,710 "	3,595 "
	(1,460 ")	(1,645 ")
買掛金他	38 "	33 "
計	3,748 "	3,628 "
	(1,460 ")	(1,645 ")

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります（区分掲記したものを除く）。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,903百万円	1,865百万円
短期金銭債務	275 "	124 "
長期金銭債権	150 "	150 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送保管費	888百万円	742百万円
給与雑給	612 "	442 "
賞与引当金繰入額	99 "	92 "
退職給付費用	70 "	44 "
減価償却費	17 "	41 "
研究開発費	732 "	802 "
おおよその割合		
販売費	44%	47%
一般管理費	56%	53%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引額の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,796百万円	4,014百万円
仕入高	2,470 "	3,250 "
その他の営業取引高	185 "	174 "
営業取引以外の取引高	359 "	471 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	909
関連会社株式	1,432

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	909
関連会社株式	1,432

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	495百万円	437百万円
退職給付引当金	480 "	476 "
減価償却費損金算入限度超過額	298 "	179 "
賞与引当金	75 "	93 "
棚卸資産評価損	46 "	62 "
資産除去債務	- "	245 "
関係会社株式評価損	158 "	163 "
その他	77 "	82 "
繰延税金資産小計	1,633 "	1,741 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	495 "	437 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,044 "	1,184 "
評価性引当額	1,539 "	1,622 "
繰延税金資産合計	93 "	119 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,431 "	1,364 "
前払年金費用	71 "	75 "
その他	3 "	10 "
繰延税金負債合計	1,506 "	1,450 "
繰延税金負債の純額	1,412 "	1,331 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	2.2%	2.4%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	54.5%	30.8%
評価性引当額	39.0%	9.6%
住民税均等割額	7.0%	3.4%
税率変更による影響額	- %	0.0%
税額控除	- %	5.6%
外国源泉税	12.1%	4.7%
その他	2.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	14.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が39百万円、法人税等調整額が0百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が38百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,010	14	0	119	1,906	2,630
	構築物	191	40	-	24	207	2,402
	機械及び装置	991	136	2	232	893	17,586
	車両運搬具	5	5	0	4	7	14
	工具、器具及び備品	412	145	0	176	381	1,583
	土地	1,847	-	-	-	1,847	-
	リース資産	4	170	-	26	148	31
	建設仮勘定	84	486	513	-	57	-
	計	5,549	999	515	583	5,449	24,249
無形固定資産	ソフトウェア	21	0	-	6	15	-
	その他	7	-	-	0	6	-
	計	28	0	-	6	22	-

(注) リース資産の当期増加は主に大阪本社の基幹システムのサーバー更新(170百万円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	2	2	3
賞与引当金	247	304	247	304

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nj-chem.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第152期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第152期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 確認書	(第153期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		2024年6月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年2月13日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に 基づく臨時報告書		2025年3月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末において、新日本理化株式会社は繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を119百万円計上している。</p> <p>新日本理化株式会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、回収可能性があるかと判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、重要な仮定は、為替レート、ナフサ価格、商品及び製品の販売数量並びに販売価格である。繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は相場の変動や需給バランス等、会社を取り巻く環境に影響を受けるため、不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、新日本理化株式会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・将来減算一時差異及び将来加算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、事業計画から将来の業績が乖離する一定の不確実性を考慮のうえ、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較し、その達成度合いを検討した。 ・翌期の事業計画に含まれる為替レート及びナフサ価格については、利用可能な外部情報との比較を実施した。商品及び製品の販売数量並びに販売価格については、品目ごとに過年度の実績からの趨勢分析を実施するとともに感応度分析を実施し、翌期の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本理化株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本理化株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛田 貴史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新日本理化株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。